



●発行/杉並区 ●編集/広報課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
区の代表電話は ☎3312-2111
FAX 3312-9911(広報課直通)
http://www.city.suginami.tokyo.jp/

主な記事

- 21世紀ビジョン素案..... 1～3面
- 平和への祈りを込めて..... 5面
- 狭あい道路拡幅整備事業..... 7面
- 杉並中継所搬入ごみ組成調査..... 8面

〈発行日〉毎月1日・11日・21日

杉並区 21世紀ビジョンの 素案ができました



杉並区では、21世紀を目前に控え、新しい時代にふさわしい杉並区の将来像と基本目標などを描く「杉並区21世紀ビジョン」づくりに取り組んできました。

昨年9月に設置された杉並区21世紀ビジョン審議会は、およそ十カ月間、区民フォーラムや区民アンケート等で寄せられた様々な区民意見を反映させながら、ビジョン策定に向け審議を行ってまいりましたが、このほど、ビジョンの素案をまとめました。

問い合わせは、企画課へ。

ビジョン素案は、一部で構成され、第一部は、21世紀の区民と行政の共通の目標を、だれにでも分かりやすい「区民憲章」としてまとめられています。

ビジョン素案の構成

- はじめに
- 第一部 杉並区 区民憲章
- 第二部 杉並区 のめざすもの
- 第一章 将来像と目標
- 第二章 施策の基本指針
- 第三章 21世紀ビジョン の実現に向けて

はじめに

(杉並区21世紀ビジョン策定にあたって)

時代はいま、大きな転換期にあり、これまでの日本の成長を支えてきた政治、経済、社会や行政の仕組みがいずれも改革を迫られています。

平成12年(2000年)4月、特別区制度改革が実現し、杉並区は基礎的自治体として位置付けられました。また、地方分権改革の第一歩が踏み出され、区の役割と責任が増大したことにより、これからは、自治

体、地域の力が試され、個性が競われる時代となりま

す。杉並区は、これまで二次にわたる基本構想のもとで、みどり豊かな福祉と文化のまちを目標に、総合的・計画的な行政をすすめて、各分野でさまざまな努力を重ねてきました。しかし、現実には、みどりの減少や商店街の衰退がすすむとともに、老後の不安や子育てをめぐる不安、教育をめぐる諸問題があるなど、これまでの取り組みが必ずしも実を結んでいるとはいえない状況にあります。区民生活の基盤である安全なまちづくりや地域社会の再生も引き続き大きな課題となっています。

これからは、グローバル化やIT(情報技術)の進展、急速にすすむ少子高齢化、深刻な地球環境問題や安全の危機などの社会環境の変化に的確に対応しながら、個性豊かで、だれもが安心していきいきと生活できる地域社会をつくりだすことが強く求められています。新しい世紀のはじまりを

●「ビジョン(素案)」について、区民の皆さんのご意見をお待ちしています。

審議会は、今後、ビジョン素案に関する区民の皆さんのご意見を踏まえながら、更に検討を重ね、今月下旬には区長に答申する予定です。

ご意見は、ハガキ・ファクス FAX 3312 9912 などの他、区公式ホームページに8月15日までお願いします。(区公式ホームページのアドレスは、このページの左上にあります)

ビジョンの素案は、ホームページでも紹介しています。

第一部 杉並区 区民憲章

私たちは、みんなが遊び、憩える、みどりや川を大切にします

私たちは、どこにも負けない、まちの個性を大事にしていきます

私たちは、共に安らぎ、心豊かに生きる平和のまちをつくりまします

私たちは、働き、学び、だれもがはつらつと生きるまちをつくりまします

私たちは、キラッと輝く、明日のすぎなみの星たちを育てまします

私たちは、持てる力を出しあい、全員参加のまちをつくりまします

第二部は2・3ページをご覧ください



もっと関心もって!

杉並区長 **山田 宏**



「君たち」に関心をもちているよというシグナルを送り続けようではありませんか。

連日のように青少年の犯罪や事件のニュースが続いています。なぜこんな理由でこんなことを」と憤っています。先日、少年犯罪担当の警察の方から聞いたのですが、最近検挙される少年の特徴は、共通してや

つ、を上げています。「再び『犬棒カルタ』を普及した」という提案もありました。日本の古くからのことわざを『いろはカルタ』にした『犬棒カルタ』も、先人の知恵を凝縮した親と子の素敵な

この頃の幼稚園などでは、父親のいないままことや母親役以外はみな赤ちゃん役という『赤ちゃんごっこ』がはやりという。もっとあたしに関心もって!という小さな叫びに聞

「あいつつをする」「時間を守る」「物を大切に」「人の話をきく」

「悪いことと悪いことを、小さいころから教えてもらっていない。叱られたこともないまま育っているというのです。」

杉並区21世紀ビジョン素案

第Ⅱ部 杉並区をめざすもの

第1章

将来像と目標

1 私たちのまちの将来像

杉並区の新しい将来像を「区民が創る、みどりの都市」

杉並区は、21世紀に、みどりに象徴される自然豊かな住環境と、商業、産業、文化などの都市の持つ活力が調和して、区民の多様な暮らしに対応できる、個性と魅力のある都市として発展していくことをめざします。

みどりの豊かな環境は、いのちと健康を支える大切な基盤です。私たちは、みどりを取り戻し、いきいきとした生活ができる環境を整えていくことを重視します。



2 目標

将来像を実現するために、次の四つの目標を掲げます。

(1) 水辺をよみがえらせ、みどりのまちをつくらせ

杉並区は、地域の資源が織りなす個性をいかし、区民のくらしと環境が調和した、自然豊かな魅力あるまちをめざします。

まちを、ひとびとがいきいきとした生活をおくる人の舞台であり、そこに住むひとびとのまちに対する誇りと愛着によってつくられます。

武蔵野の面影を残すみどりと水、歴史のなかでつくられた道や街並みなど、身近な地域の特徴をいかしながら、無秩序な開発を防ぎ、都市のなかの水辺とみどりをよみがえらせ、うるおいのある美しい住環境をつくりだすことに力を注ぎます。

また、時代の変化に対応したビジネス、文化などの都市機能が周辺の環境と調和しながら充実し、創造的な活動が営まれる、魅力のあるまちをつくりたい。

安全で、快適な都市生活を営むうえで必要な道路・河川・公園など都市の基盤を整備し、災害に強く、だれにもやさしい、住みよいまちづくりをすすめます。

つぎの世代に対する責任として地球環境に負荷を与えない省資源・省エネルギーの循環型社会をつくりたい。

(2) やさしさを忘れず、共に生きるまちをつくらせ

杉並区は、子どもから高齢者まですべての人が、安心して健やかに生活できる「健康都市」をめざします。

健康なまちは、環境、社会のルール、まちのにぎわいや良好な人間関係などによって成り立ちます。生涯を通じて健康で充実した生活をおくるために望ましい環境を整え、ひとびとの健康を支えるまちづくりをすすめます。

男女が共に助けあい、子どもを産み育てることに夢を持ち、子どもたちの元気な声が響くまちをつくりたい。

高齢社会への備えは急務です。高齢者が経験や技術をいかし活躍できるまちにするとともに、介護などが必要になっても、だれもが人としての尊厳を保ち、住みなれた身近な地域のなかで安心して自立した生活をおくれるようにしなければなりません。

まちや心にある障壁をなくし、地域福祉の仕組みを整った、「共に生きる」まちをつくりたい。

元気のいい都市をつくらせ、活力とにぎわい

21世紀は、情報技術（IT）や環境リサイクル技術

の進展によって、住環境を保全しながら新たな産業を興していくことが可能な時代です。とりわけ情報技術（IT）による新しい経済の発展は、地域社会にもさまざまな変革をもたらすことが予想されます。杉並区は、こうした産業の立地を促し、支援していくことで、若い世代が、新しい知識や情報、感性を生み育てることのできる活力あるまちをつくりたい。

地域の経済の中心であり、ひとびとの生活に彩りを与える商店街の魅力を高め、個性的でにぎわいのあるまちの核とします。

また、女性や高齢者などの多様な働き手や社会的貢献を目的とするNPO（非営利組織）などの組織が働きやすく、活躍できるまちとすることに努めます。

(4) 未来を拓く人をつくらせ、生涯にわたって学びあう

杉並区は、ひとびとが生涯にわたって学びあい、交流する、はつらつとしたまちをめざします。

未来を担う子どもたちが、楽しく学び、思いやりの心とたくましく生きる力をはぐくむことが重要です。そのために、地域に開かれ、支えられる学校をつくりたい。

また、だれもが、生涯にわたって学びあい、文化・芸術やスポーツに親しめる環境を整え、創造的な文化

を世界にも発信できるはつらつとしたまちをつくりたい。

安全、安心な消費生活のために、だれもが自立した生活者として主体的に行動できるよつにしていきたいと思います。

ひとびとが、世代や性別、国を超えて、共に交流し、多様な異文化にふれあい、相互理解を深めることで、平和に貢献するまちとします。

身近な地域で心豊かにくらししていくためには、そこに住むひとびとがふれあい、地域の問題を互いに話しあひながら自ら解決していくことが必要です。さまざまな人や組織が、地域社会の運営に参加する自治のまちをつくりたい。

将来像と目標を達成していくために、行政が区民や事業者と連携し、協働して推進する施策の基本指針は次のとおりです。

第2章 施策の基本指針

1 くらしい環境が調和したまちをつくるために

(1) 良好な住環境と都市機能が調和したまちをつくるために

住宅地としての良好な環境を維持・保全するとともに、生活基盤を整え、地域特性を踏まえた住環境の改善をすすめる。

適正な土地利用により、多様な個性を持つ駅を中心に、商業・産業・文化などの都市機能をさらに充実させ、魅力ある都市の芯をつくる。

道路を生活者の視点で見直し、歩行者や自転車利用の安全を重視しながら、骨格となる幹線道路や身近な生活道路の役割を明確にした道路網を整備するとともに、生活道路における自動車交通量の抑制をはかり、安全で快適な道路環境を整える。

だれもが利用しやすい公共交通システムを整備し、南北方向の交通など交通不便地域の解消をはかり、区民が社会参加しやすい環境を整える。

住宅のあり方を都市計画、福祉、教育など多面的なまちづくりの視点からとらえ、多様なニーズに対応した良質な住宅の供給と住環境の向上がはかられるよう、行政は区民・事業者と適切に役割を分担し、区民・事業者に対する支援・誘導をすすめる。

(2) うるおいのある美しいまちをつくるために

みどりを未来に引き継ぐ共有の財産として、区民全員で大切に守り育てるための新しい仕組みをつくる。

公園など公共のみどりを増やすとともに、住宅地の緑化をすすめる、みどりや水辺などの自然をよみがえらせ、さまざまな生き物が生息できる、うるおいのある環境をつくりたい。

地域の歴史や文化に誇りと愛着を持ち、街並みやまちのたたずまいを大切にし、くらしの息吹と文化が薫る美しい景観をつくる。

区民生活や事業活動を環境負荷の少ないものに変え、ごみの発生抑制、資源の再利用・リサイクル・適正処理などについて、区民・事業者・行政が共に考え実践するためのプログラムをつくる。

すでにある資源をいかしながら、新しい魅力を加え、高める再生・活用型のまちづくりをすすめる。また、雨水や太陽熱、風などの自然を取り込み、水などを循環させるまちづくり、住まいづくりをすすめる。

(4) 安全で災害に強いまちをつくるために

災害に備え、防災の基盤となる道路・河川の整備や公園などのオープンスペースの確保、建物の不燃化や耐震化、水害対策などをすすめる、都市の安全性を高める。

災害発生時の情報の収集・伝達や避難・救援などの応急体制を充実するとともに、被災後の復興に備える体制も整えていく。また、地域団体との連携によって地域の防災力を高めるなど、住宅都市杉並にふさわしい総合的な防災対策をすすめる。

2 安心して健やかに暮らせるまち

(1) 健康を支えるまちづくりのために

すべての区民が生涯を通じて身体的、精神的、社会的に良好な状態を求め、たとえ病気や障害があっても自らの可能性を發揮し、充実した日々を過ごすことができるよう、一人ひとりの健康づくりを総合的に支援

杉並区21世紀ビジョン素案

一人ひとりの高齢者がその知識や経験をいかし、生きがいを持って地域貢献できる機会をつくる。また、高齢者ができる限り介護を必要とすることなく、いきいきとした生活を送れるよう予防施策を充実する。障害者が、持てる力を十分発揮できるよう、社会参加の仕組みをつくる。

だれもが、人としての尊厳を保ち、住みなれた地域のなかで自立した生活を送ることができるよう、介護など福祉サービスの基盤を

整備する。

心の障壁をなくし(バリフリー化)、だれもが地域社会の一員として、互いに理解し、支えあうまちづくりをすすめる。

高齢者や障害者を含む、だれもが安全に移動し、生活できるよう道路、交通機関、施設などまちのバリアフリー化をすすめる。

年齢、性別、国籍などに問わず、すべての人の人権を尊重し、その尊厳を傷つける行動の防止と解決に取り組む。

(4) 安心して暮らせるために
区民が日ごろから共に助けあい、支えあう仕組みをつくり、災害時や非常時に備えるとともに、犯罪を防止、安心して暮らすことのできる安全で明るい地域社会をつくる。

すべての区民が、身近な地域にかりつけ医等を持つとともに、必要に応じて適切な専門医療が受けられるよう、地域医療のシステム化をはかり、だれもがいつでも安心して医療を受けられる体制づくりをすすめる。

食品や飲料水の安全確保、感染症の予防などにより、区民の生命や健康を脅かすさまざまな外的要因に備えるとともに、これらによる広範囲な健康の危機に備えて、その発生予防や拡大防止のための仕組みをつくる。

3 活力と「にぎわいのあるまち」のための
環境と共生する産業の育成のために
情報通信、環境、福祉・

介護分野や研究開発・知識集約型産業など、まちと調和した新しい産業の創業を促し、育成する。

多様な組織や個人が知識や情報を共有するとともに、新たな価値を創造し、発信していくことのできる高度情報ネットワークの基盤整備を促進する。

SOHO(情報通信ネットワーク)を使った小規模オフィスや在宅での勤務)など、職住近接の労働環境の整備と雇用機会の創出を促す。

産業情報の収集・提供を行い、自助努力に基づく事業者の活動や起業・創業を支援する。

(2) 商店街の活性化と都市農業の育成のために
多様化した消費者ニーズに応えられる個性的で魅力ある商店・商店街づくりを支援する。

商店街が地域に密着したきめ細かなサービスを提供できるよう、情報通信技術の活用と商店間での情報のネットワーク化を促進する。

みどりを保全し、ひとびとが農業や土とふれあう機会を提供する都市農業を支援する。

(3) 多様な働き手、組織が活躍する社会の形成のために
男女が対等な立場で、共にいきいきと働ける職場環境づくりを推進する。

高齢者や障害者が持てる能力を發揮し、生きがいを持って生活が営めるよう、就労機会を拡大する仕組みをつくる。

NPO(非営利組織)やボランティアなどがさまざま

まな場で活動しやすい環境づくりをすすめる。

4 生涯にわたって学びあうまち
(1) 魅力ある学校教育のために
すべての子どもたちが、さまざまな人や自然とふれあい、体験し、生きる力と豊かな心をはぐくみ、個性と創造的な能力を伸ばすことのできる、特色ある学校づくりをすすめる。

子どもたちが、地域社会の一員としての役割を果たせるよう、ボランティア教育や環境教育を推進する。

また、ジェンダーフリー(社会的・文化的に形成された性差を解消する)教育をすすめる。

世界的な視野を持ち、異なる文化を持つ人間の多様性を認め、相互に交流できる力を育てるとともに、ネット社会におけるコミュニケーション能力を養うための情報教育など社会の変化に対応した教育をすすめる。

(2) 地域に開かれ、支えられた教育のために
家庭、地域、学校が相互に連携・協力し、教育環境を整えていくため、保護者や地域のひとびとが学校の運営に参画できる仕組みをつくる。また、学校教育における子どもや保護者の選択の幅を拡大するとともに教育に子どもたちが参画できる機会をつくる。

高齢者や障害者が持てる能力を發揮し、生きがいをもち、子どもが社会生活の基本的なルールを身につけられるよう、家庭の教育力を高めるための学習機会や相談体制の充実に努める。

さまざまな技能や知識を持つ地域の人たちから、子どもたちが豊かに学ぶ場をつくる。

学校を身近な公共施設として地域に開き、地域における生涯学習や地域活動の拠点として活用し、家庭と地域との結びつきを強める。

(3) 生涯学習の推進のために
区民一人ひとりがそれぞれの年代に合わせて、いつでも、どこでも、だれでも「学習、スポーツ活動が行える環境を整え、学んだ成果が地域活動にいかせる、まちづくりをすすめる。

高齢者の生きがいと子どもの学びを結びつけていく、豊かな心をはぐくむ、並ならでの生涯学習をすすめる。

だれもが消費生活において必要な知識・判断力を備え、自立した消費者として行動できるよう、相談機能や情報提供を充実し、学習・啓発活動などを支援する。

(4) 地域文化の創造のために
区民がすぐれた文化・芸術に親しめる環境を整えるとともに、区民の多様な文化的活動や創造的な芸術活動を支援する。

区内の文化・芸術に関する情報を収集・提供するとともに、文化・芸術活動に携わる区民や団体などが交流できる基盤を整備する。

貴重な郷土の伝統文化を保存・継承するとともに、杉並ゆかりの文化人、芸術家の業績を後世に伝えていく。

(5) ふれあいと参加の地域社会をつくるために

人と人とのつながりがあり、だれもが暮らしやすいまちを築いていくため、そこに住むひとびとの交流をすすめる、地域社会への貢献をめざす自主的な活動を支援する。

町会などの地縁的な組織に加えて、環境・教育・福祉などさまざまな課題に取り組むNPO(非営利組織)やボランティアなどのグループが交流し、触発し、互いに結びつくことにより、地域の活性化をはかる。また、そうした自主的な活動が行いやすい環境を整え、支援する総合的な方策と仕組みをつくる。

国内外の都市、地域との交流を通じて、さまざまな文化や自然にふれる機会をつくり、区民の国際理解と友好の輪を広げ、ひとびとの豊かな心をはぐくむ。

第3章 21世紀ビジョンの実現に向けて
責任を分かち、協働する自治のまちをつくる

区民、事業者など地域を構成するひとびとと行政が、ビジョンを共有するとともに、それぞれの役割を果たし、共に責任を担い、このビジョンの実現をめざします。

区民の役割
区民には、自治の担い手として区政に参画する権利とともに、地域の身近な問題を自らのこととして考え、お互いに力をあわせて解決していく役割と責任があります。

事業者の役割
企業、法人など事業者の活動は社会や経済を支えています。また、まちにさまざまな影響を与えます。事業者には、地域を構成する一員としての役割と責任があり、社会に対する貢献が期待されます。

行政の役割
行政は区民生活の安全と福祉の向上のためにその役割と責任を果たさなければなりません。区民、事業者と連携・協力しつつ最小の経費で最大の効果を生み出す責務を負っています。

行政は、区民、事業者と連携・協力する協働の関係を築くなど以下の取り組みを行います。

1 区民と行政の協働
区政とまちづくりに区民が主体的に参画しやすい環境をつくる。そのために、区の政策形成から実施、評価にいたるさまざまな過程に区民が参画する仕組みと、まちづくりについて、区民が個別の利害を超えて合意を形成していくための柔軟な仕組みを整えていく。

区政やまちづくりに関する情報を公開、提供し、区民の参画、協働によるまちづくりに役立てる。

区民や地域団体などが自主的な活動を行いやすい環境を整える。

2 創造的に開かれた自治体経営
行政は、社会経済状況に的確に対応し、限られた資源を効果的に配分する、総合的・計画的な行政運営を

情報の公開と適正な行政手続などにより透明度の高い区政運営を行い、区民の知る権利の保障と説明責任を果たす。

行政サービスの向上、区政情報の共有のため、情報技術(IT)を活用して行政の情報化を推進し、個人情報保護と情報格差の解消などに配慮しつつ、区民と行政との双方方向コミュニケーションの仕組みを整備する。

地域の実情に即した施策が展開できるよう地域行政の充実に努める。

施策の的確な選択、事業の効率化に努めるとともに、執行体制を改革するなど行政運営のたゆまぬ改革をすすめる。

職員の政策形成能力と専門性を高めるとともに、区民と協働して施策を推進できる高い資質を持つ意欲的な職員を育成する。

3 自治権の拡充と広域的な連携、協力
区民に最も身近な基礎的自治体として一層の自治権の拡充に取り組み、財政自主権の確立したより完全な自治体をめざす。

区を超えた取り組みが必要な諸問題の解決のために、近隣自治体などに対し広域的な連携を働きかけ、相互に協力していく。民間企業、事業者に対しても必要な協力を要請するとともに、国や都に対しても対等の立場で区の自主性を主張し、連携する。



催し



親子図書館探検隊

親子で中央図書館を探検しませんか? くだん見られない場所にもご案内します。

【日時】8月23日(水)午前10時~11時30分【会場】中央図書館【内容】図書館のおはなし・館内の探検【定員】親子10組(子どもだけでの参加は不可)

申し込みは、往復八ガキ(ハガキ記入例参照)に参加者全員の氏名を書いて、8月11日(必着)までに中央図書館(〒167-0051 荻窪3-40-23)へ。申し込み多数の場合は、抽選。問い合わせも、同図書館 ☎3391 5754へ。

新公共交通システム エイトライナー

メトロセブン合同促進大会

環状八号線を利用して、羽田空港から赤羽までを結ぶ「エイトライナー」と環状七号線を利用して、赤羽から葛西臨海公園を結ぶ「メトロセブン」。実現すると区内の南北交通が改善され、東京の交通がより便利で快適になります。エイトライナー・メトロセブン早期実現のため、ゼ

ハガキ記入例 (1人1枚)

- ①行事名
- ②住所
- ③氏名(フリガナ)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号

往復ハガキの場合は返信用のあて先も記入をあて先は各記事の申込先 託児(3歳~就学前)のある行事は、託児希望の有無、お子さんの氏名・年齢・性別も記入

ひ合同促進大会にご参加ください。

【日時】8月30日(水)午前11時集合、午後4時30分ごろ解散予定【会場】九段会館(千代田区)【集合場所】井草地域区民センター(下井草5-7-22) 杉並公会堂(上荻1-23-15) 高井戸地域区民センター(高井戸東3-7-5)の三カ所(会場まで往復貸し切りバスを使用)【定員】二五名【参加費】無料

申し込み・問い合わせは、電話で都市計画課交通企画担当へ。定員になり次第締め切り。

8月の杉並保健所 エントランスホール

9月のがん征圧月間を控え、がん予防の展示を行います。また、かかりつけ医を多くの方に持つていただくための展示や、食中毒予防の展示も前月から引き続き行います。

【日時】午前8時30分~午後5時(土・日曜・祝日を除く)【会場】杉並保健所(荻窪5-20-1) 問い合わせは、保健計画課へ。

お米をしっかりと食べよう

親子バス見学会

備蓄米「たくわえくん」やエネルギーのことを楽しく学べる施設の見学です。

【日時】8月22日(火)午前8時30分集合、午後4時30分ごろ解散【集合・解散場所】杉並区役所西棟玄関脇【見学場所】深川政府倉庫 ガスの科学館【定員】二〇組四〇名【対象】区内在住の小・中学生とその保護者(乳幼児の参加は不可)【参加費】無料(昼食はこちらで用意します)

申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で8月10日(必着)までに消費生活課(〒166-0004 阿



ぜん息なんかふきとばせ ぜん息児水泳教室

【日時】9月12日~11月14日の毎週火曜日時間はいずれも午後4時30分~6時30分(ただし、4回目、10月5日と9回目、11月9日は木曜日)計一〇回【会場】杉十小温水プール(和田3-55-49)【対象】区内在住の4歳から小学4年生

で軽度の気管支ぜん息にかかっている方【定員】七〇名【参加費】五〇〇円(保険料)

<学校開放公開講座・いきいきママの子育て塾パートV>

月日	内容	講師
9月2日(土)	子どもにとって最も大切なこと(講演と懇談)	元小学校校長 野口 玲子
6日(水)	幼児と絵本 - パネルシアターと絵本の読み聞かせ -	グレーテルの会代表 宇田川美登利
13日(水)	手づくりおもちゃと科学の本(実技)	科学読物研究会 坂本真由美
20日(水)	右脳教育について - 子育てを願う皆さんへ - (講演)	高岡能力開発研究所長 高岡 謙
27日(水)	右脳教育の実践(実技) - 呼吸法、暗示法、フラッシュカード、ドッツカード、俳句、記憶あそび、実験あそびなど -	高岡能力開発研究所 高岡 紀子
10月4日(水)		

時間は、いずれも午前10時~正午。

学校開放公開講座 向陽中いきいきママの 子育て塾パートV

【日時・内容・講師】左表のとおり【会場】向陽中学校クラブハウス(下高井戸3-24-1)【対象】2~4歳児のお子さんとお親(講演会は大人のみ)【定員】親子二〇組(託児あり)。講演

申し込みは、ハガキ(ハガキ記入例参照)に学年も書いて、8月14日(必着)までに杉並保健所保健予防課(〒167-0051 荻窪5-20-1)へ。申し込み多数の場合は、抽選。問い合わせも、同課 ☎391 1025へ。

不登校セミナー 「子育て・不登校 講習相談会」

【日時】8月6日(日)午後1時30分~3時30分(区後援)【会場】産業商工会館(阿佐谷南3-2-19) 【内容】子どもとの接し方(講習会と相談会)【講師】認定カウンセラー・村上朋子さん、山下善弘さん、岡本二美代さん【対象】区内在住・在勤の子育て・不登校で悩まれている方【定員】四〇名(先着順)【参加費】五〇〇円

申し込み・問い合わせは、岡本 ☎3313 3981 または FAX 3313 7546へ。

大工さんに習おう! 廃材から巣箱作り

親子で大工さんに道具の使い方を習いながら、巣箱を作ります。

【日時】8月26日(土)午後1時~4時【会場】リサイクルひろば高井戸【募集人数】親子六組【参加費】七〇〇円

申し込みは、往復ハガキ(ハガキ記入例参照)で、8月15日(必着)までにリサイクルひろば高井戸(〒168-0072 高井戸東3-7-4)へ。申し込み多数の場合は、抽選。問い合わせも、同ひろば ☎3331 4360へ。

シルバー人材センター 就業支援講習

【内容・期間】 網戸・障子張り 10月3日(火)~18日(水) ハウスクリーニング 10月11日(水)~20日(金)【対象】60歳以上で、講習終了後(社)杉並区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方【時間】いずれも午前10時~午後4時【会場】東京都高齢者就業センター(千代田区飯田橋3-10-3)【定員】選考で若干名【受講料】無料

杉並区文化・交流協会の催し

バロックから20世紀 / 小編成から大編成 オーケストラの魅力のすべて
ブラームス = 「ハイドンの主題による変奏曲」
ハイドン = 「チェロ協奏曲第1番八長調」
レスピーギ = 「鳥」 / 「ローマの松」

前売開始 8月4日(金)午後1時(会員は午前10時から文化・交流協会でも先行受付。)

販売窓口 ①文化・交流協会(上荻3-29 5杉並会館内。電話予約も可。初日は電話予約のみ) ②区役所西棟2階近畿日本ツーリスト区役所内店=いずれも月~金(祝日を除く)午前9時~午後5時 ③地域区民センター(7カ所)=開館日の午前9時~午後8時

問い合わせ 文化・交流協会 ☎5311 7035



指揮: 大友直人



チェロ: 工藤すみれ

都民名曲サロンシリーズ 日本フィル シーズンコンサート・秋

10月13日(金) 午後6時30分開演
杉並公会堂(上荻1 23 15)
指定席3000円 / 自由席2000円(会員割引あり)
☎5311 7035(文化・交流協会)

S P O R T S

区と(財)杉並区スポーツ振興財団の催し

競技大会

●新日本スポーツ連盟杉並祭典

バレーボール大会 6人制
【日時】8月27日(日)午前9時～午後5時(区後援)【会場】大宮前体育館(宮前2-11-11) 妙正寺体育館(清水3-20-12)【対象】区内在住・在勤で構成されたチーム【定員】16チーム(先着順)【参加費】1チーム4000円【申込み・問合せ】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)にチーム名(男女別)も書いて、8月18日(必着)までに新日本スポーツ連盟・峰村光男(〒166-0002高円寺北3-1-10 314)へ【問合せ】同連盟・峰村 ☎3337 875(午前8時～9時)

●太極拳交流大会(区後援)

【日時・会場】①9月4日(月)・11日(月)いずれも午前11時～午後1時=荻窪体育館(荻窪3-47-2) ②9月22日(金)・29日(金)いずれも午後1時～3時=上井草スポーツセンター(上井草3-34-1)【対象】区内在住・在勤の方【参加費】無料【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)に経験の有無も書いて、杉並区太極拳連盟・赤津千鐘(〒167-0052南荻窪1-19-8)へ【問合せ】同連盟・赤津 ☎3334 984(午後6時以降)【備考】当日は運動しやすい服装で、体育館履き持参

●区民体育祭秋季大会

バドミントン(家庭婦人の部)
【日時】9月12日(火)・13日(水)午前9時～【会場】区内体育館【種目】一部複、二部複、三部複(初心者)【参加費】1組2000円【申込み】参加費を郵便振替で「00130 8 724117杉並区バドミントン連盟」あて入金の上、払込票と申込書を8月25日(必着)までに、区バドミントン連盟・宇田川孝(〒166-0015成田東4-38-20)へ郵送【問合せ】同連盟・宇田川 ☎3313 8551

●エアライフル・ライフル

【日時】9月24日(日)午前9時～午後5時【会場】埼玉県長瀬総合射撃場【種目】SFR 3P60、SFR P60、AR S60、AR P60、AP 60、HR 60(1人2種目まで)【対象】区内在住・在勤・在学の銃所持許可者【参加費】ARの部=2000円、S Bの部=4000円【申込み】9月10日(必着)までに参加費を郵便振替で「00110 7 48361杉並区ライフル協会事務局」あて入金の上、電話またはFAXで同協会へ【問合せ】同協会・全 ☎・ ☎3318 0120

●剣道

【日時】10月22日(日)午前9時～午後5時【会場】日本大学第二高等学校(天沼1-45-33)【種目】団体の部=高校男女・中学男女、個人の部=一般男子(25歳以下・26歳以上) 四段以上(30歳以下・31歳以上) 一般女子(35歳以下・36歳以上) 高校男女、中学男女【対象】区内在住・在勤・在学の方【参加費】1人1300円【申込み】区剣道連盟指定の申込用紙(杉並区スポーツ振興財団本部・阿佐谷南1-14-2みなみ阿佐ヶ谷ビル8階に用意)に必要事項を記入の上、参加費を添えて現金書留で9月5日(必着)までに区剣道連盟・福山(〒167-0032天沼2-4-1井上ビル3号館)へ【問合せ】同連盟・福山 ☎3391 1813

●区民体育祭冬季大会

サッカー

【日時】9月24日(日)～12月24日(日)午前9時～午後5時【会場】井草森公園運動場(井草4-12-1) 上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 下高井戸運動場(下高井戸3-26-1)【種目】①高校の部②一般の部③シニアの部【対象】以下の条件で構成されるチーム①区内の高校の学校代表チーム②区内在住・在勤で18歳以上(高校生は除く)の方③区内在住・在勤で40歳以上の方【参加費】1チーム8000円【申込み・問合せ】8月15日(火)までに区サッカー連盟・中村一夫 ☎3399 373(午後7時～11時)へ

スポーツ教室

盲人卓球講習会

鈴の入ったピンポン玉を、音を頼りに打ち合う競技です。
【日時】8月27日(日)午前9時～午後1時【会場】荻窪体育館(荻窪3-47-2)【対象】身体に障害のある方【参加費】無料【申込み】希望者は、直接会場へ【問合せ】同体育館 ☎3220 3381

ソフトボール

【日時】9月2日～10月21日(予備日1日を含む)の毎週土曜日午後7時～9時(計7回)【会場】下高井戸運動場【対象】区内在住・在勤・在学で初心者・初級者の方【定員】50名【参加費】1600円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で、8月10日(必着)までに下高井戸運動場(〒168-0073下高井戸3-26-1)へ。申し込

み多数の場合は、抽選【問合せ】同運動場 ☎5374 6191【備考】託児あり

太極拳

ストレスの解消と健康維持に役立ちます。
【日時】9月7日～10月12日までの毎週木曜日午前9時～11時(計6回)【会場】高円寺体育館【定員】40名【対象】区内在住・在勤・在学で初心者・初級者の方【参加費】1000円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で8月11日(必着)までに高円寺体育館(〒166-0003高円寺南2-36-31)へ。また「すば一つ・ねっと」で電話申込みができます。☎5305 6213教室番号1128でお申してください。8月11日午後11時まで。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館 ☎3312 0313【備考】託児あり。車・バイクの来館はできません

バドミントン

【日時】9月11日～11月6日の毎週月曜日(10月9日を除く)午前11時～午後1時(計8回)【会場】上井草スポーツセンター【対象】区内在住・在勤・在学の初心者・初級者の方【定員】30名【参加費】1600円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で8月11日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167-0023上井草3-34-1)へ。申し込み多数の場合は、抽選【備考】託児(3歳～就学前)あり【問合せ】同スポーツセンター ☎3390 5707

バウンドテニス

【日時】9月14日～11月2日の毎週木曜日午前11時～午後1時(計8回)【会場】妙正寺体育館【対象】区内在住・在勤・在学で初心者・初級者の方【定員】40名【参加費】1600円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で8月11日(必着)までに、妙正寺体育館(〒167-0033清水3-20-12)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館 ☎3399 4224

ストレッチ体操

運動不足の解消と健康維持に役立つストレッチです。
【日時】9月4日～10月16日までの毎週月曜日(10月9日を除く)午後1時～3時(計6回)【会場】荻窪体育館【定員】50名【対象】区内在住・在勤・在学で初心者・初級者の方【参加費】1000円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で8月11日(必着)までに荻窪体育館(〒167-0051荻窪3-47-2)へ。申し込み多数の場合は、抽選【問合せ】同体育館 ☎3220 3381【備考】託児あり

インディアカ

【日時】9月5日～10月24日の毎週火曜日午後3時～5時(計8回)【会場】上井草スポーツセンター【対象】区内在住・在勤・在学で2年以上の経験のある方【定員】40名【参加費】1600円【申込み】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照)で8月11日(必着)までに上井草スポーツセンター(〒167-0023上井草3-34-1)へ。また「すば一つ・ねっと」での電話申込みができます。☎5305 6213教室番号1106でお申してください。締切りは8月11日午後11時まで 申し込み多数の場合は、抽選【備考】託児あり【問合せ】同スポーツセンター ☎3390 5707

中高年のためのトレッキング教室

志賀高原「志賀山」と湿原を通して、トレッキングの技術と知識を身につけるとともに、野草や野鳥観察など大自然の楽しみ方を学びます。

【日時】9月15日(祝)・16日(土)1泊2日 / 9月6日(水)オリエンテーション午後7時～9時【会場】長野県志賀高原・宿泊先「熊の湯ホテル」/オリエンテーション=荻窪体育館(荻窪3-47-2)【対象】区内在住・在勤の40歳以上65歳未満の方【定員】40名【参加費】1万9000円(バス代・宿泊費など)【申込み・問合せ】往復ハガキ(4面ハガキ記入例参照・生年月日も記入・2名まで連記可)を書いて8月14日(必着)までに(財)杉並区スポーツ振興財団(〒166-0004阿佐谷南1-14-2)へ。☎3312 211(区代表)。申し込み多数の場合は、抽選

お知らせ

●区民スポーツ教室の申し込み

杉並区スポーツ振興財団主催のスポーツ教室の一部が『すば一つ・ねっと』でも申し込めるようになりました。『すば一つ・ねっと』で申し込める教室はそれぞれの教室の募集記事の申込み方法の欄にすば一つ・ねっとで電話申し込みができます。☎5305 6213。教室番号(4桁) 締め切りは 月 日午後11時まで。と追記されています。なお、すば一つ・ねっとでの具体的な教室申し込み方法については各体育施設備え付けのパンフレット『すば一つ・ねっとでの教室申し込みの方法』をご覧ください。
『すば一つ・ねっと』は自動音声応答により杉並区の体育施設予約などのサービスをご利用いただく電話受付システムです。

平和の尊厳をいかに 考えてみましょう

平和への
祈りを込めて
黙とうをさげましょう

全国戦没者追悼式「8月15日(火)正午

●平和ポスター・写真パネル展

写真パネル展

まもなく、広島と長崎の五五回目の原爆の日を迎えます。

平和への願いをこめて、平和ポスター・写真パネル展を開催します。

戦争や核兵器による惨禍を二度と繰り返さないため、原爆死没者・戦没者のめい福と世界の恒久平和の実現を祈念し、それぞれの時刻に合わせ、一分間の黙とうをさげてください。

【日時】8月14日(月)18日(金)午前8時30分～午後5時【会場】区役所西棟一階ロビー【内容】広島・長崎原爆被爆写真パネルと11年度平和ポスター募集入賞作品の展示【入場料】無料

希望者は、直接会場へ。
なお、区では今回展示する写真パネルと東京大空襲の写真パネルの貸し出しを行っています。

お問い合わせは、文化交流課へ。

8時15分
長崎「8月9日(水)午前11時2分

杉並区平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。
いま、私たちの手にある平和ゆえの幸せを永遠に希求し、次の世代に伝えよう。

ここに杉並区は、核兵器のなくなることを願い、平和都市を宣言する。

昭和63年3月30日
杉並区



掲示版

フリーマーケット

フリーマーケット出展者

自分のアート作品を販売するアーティストを募集します。(区共催)

【日時】10月7日 午後2時～8時、8日 午前11時～午後5時【募集対象】アート活動で生計を立てようとして居るアーティスト(在住場所・国籍・性別・年齢・プロアマなど一切問わず)【参加費】三〇〇〇円(作品の売上げは全額本人のものとなります)【会場】高円寺社会教育会館(高円寺南4 50-1)

申し込みは、作品の内容のわかる資料(写真など)に氏名(フリガナ)、性別、年齢、連絡先(住所・電話番号・メールアドレスなど)、活動歴、自己PRや将来の夢を添えて8月10日(当日消印有効)までにハート・トゥ・アート実行委員会・渡辺(〒166 0003 4中野区大和町4 42)

14)へ。出展者は選考のうえ決定し、8月中旬までに通知します。問い合わせも、同会・渡辺 3337 7935へ。お送りいただいた資料は原則として返却いたしません。返却を希望する方

は切手をはった返信用封筒を必ず同封してください。

身近な公園で花を育てる「花咲かせ隊」

区では、区立公園を区民の皆さんにより親しんでいただけるように、一緒に公園の花壇づくりをする「花咲かせ隊」を募集します。隊員の方には、花壇の土づくりからデザイン、植付け、手入れなどをしていただきます。

【期間】9月から13年3月31日【対象】区内在住の方(五人以上の団体)【場所】希望の区立公園(一公園に集中の場合は調整します)

申し込みは、ハガキ(四面八ガキ記入例参照)に希望する公園名、団体の人数も書いて8月15日(消印有効)までに、公園緑地課管理係へ。申し込み多数の場合は、抽選。

問い合わせも、同課へ。申し込みは、ハガキ(四面八ガキ記入例参照)に希望する公園名、団体の人数も書いて8月15日(消印有効)までに、公園緑地課管理係へ。申し込み多数の場合は、抽選。

社会福祉法人杉樹会

常勤看護職員

【勤務地】特別養護老人ホームさんじゅ阿佐谷【勤務内容】利用者の健康管理及び看護業務【応募条件】45歳までの看護婦(士)の資格のある方【募集人員】一名【勤務時間】週四〇時間(ただし、夜間勤務はなし)【給与】当法人規程による

申し込みは、さんじゅ阿佐谷(〒166 0001阿佐谷北1 2 1)へ履歴書を郵送。問い合わせも、同施設 5373 3911へ。

障害者福祉会館・10月期訓練通所者

訓練内容	定員	通所日	対象者
機能訓練	10名	火・木曜日	身体障害者手帳をお持ちの方、または医師が必要と認め方で、同会館に通所可能な18歳以上65歳未満の区民
言語訓練	10名	火または金曜日	病気やケガの後遺症により言語機能に障害がある方で、同会館に通所可能な18歳以上おおむね65歳未満の区民

10月期の訓練通所者

疾病により心身・コミュニケーションに障害のある方を対象に、障害克服のために必要な基本訓練やコミュニケーションを理学・作業療法士、言語聴覚士などが指導します。通所が困難な方には、送迎バスを用意します。

申し込み・問い合わせは、9月1日までに障害者福祉会館 高井戸東4 10 5(3332 6121 FAX 3335 3581)へ。相談については、常時受け付けます。

お知ろせ

恩給資格者の皆さんへ

恩給資格者の資格要件が緩和され、次の要件を満たす方に内閣総理大臣名の書状などが贈呈されます。外地勤務経験があり、在職三年以上または実在職一年以上、外地勤務経験はないが、在職三年以上または実在職一年以上、また、右の要件を満たしながら、亡くなられた方のご遺族にも内閣総理大臣名の書状が贈呈されます。請求書類などは、最寄りの出張所および区役所福祉課にあります。

問い合わせは、区福祉係 または平和祈念事業特別基金 0120 234 933(フリーダイヤル)へ。申し込み・問い合わせは、9月1日までに障害者福祉会館 高井戸東4 10 5(3332 6121 FAX 3335 3581)へ。相談については、常時受け付けます。

お知ろせ

恩給資格者の皆さんへ

恩給資格者の資格要件が緩和され、次の要件を満たす方に内閣総理大臣名の書状などが贈呈されます。外地勤務経験があり、在職三年以上または実在職一年以上、外地勤務経験はないが、在職三年以上または実在職一年以上、また、右の要件を満たしながら、亡くなられた方のご遺族にも内閣総理大臣名の書状が贈呈されます。請求書類などは、最寄りの出張所および区役所福祉課にあります。

問い合わせは、区福祉係 または平和祈念事業特別基金 0120 234 933(フリーダイヤル)へ。申し込み・問い合わせは、9月1日までに障害者福祉会館 高井戸東4 10 5(3332 6121 FAX 3335 3581)へ。相談については、常時受け付けます。

問い合わせは、さんじゅ阿佐谷(〒166 0001阿佐谷北1 2 1)へ履歴書を郵送。問い合わせも、同施設 5373 3911へ。

リサイクルショップ

すぎなみ 夏期休業のお知らせ

8月12日～18日を休業します。問い合わせは、リサイクルショップすぎなみ 5373 0669へ。

1)面積七〇・三八(健康器具を設置しました) 下井草いど公園(下井草2 9 1)面積四三・四六(園内中央に井戸があります) すずかけ公園(浜田山4 3 16)面積三三九・一六(陽あたりの良い公園です) 問い合わせは、公園緑地課へ。

戦没者の父母等の方へ 戦没者の父母等に対する特別給付金第十六回(額面九〇万円)に該当する方は国債が支給されます。この手続きが8月1日から始まります。なお、現在、遺族等への特別弔慰金、特別給付金、号等を受給している方は該当しません。手続きは、区福祉係へ。問い合わせは、区福祉係 または都福祉局援護福祉課 5320 4076へ。

高齢者の自立支援サービス

高齢者が、地域でいつまでも元気に自分らしく暮らせるように、区では「介護予防・生活支援サービス」として次のようなサービスを行っています。

家事・付き添いサービス

訪問指導 保健・リハビリ・歯科・栄養

配食サービス 夕食中心・1食440円

いきいきデイサービス レクリエーション・手芸・ダンスなど

高齢者が、地域でいつまでも元気に自分らしく暮らせるように、区では「介護予防・生活支援サービス」として次のようなサービスを行っています。家事・付き添いサービス、訪問指導、リハビリ教室、健康体操、訪問指導事業、地域リハビリテーション自主グループ活動支援など、外出が少なくなったり、食事がかたよったりすることが長く続くと、自立した生活を続けることが難しくなります。介護保険を申請して非該当と認定された方や、健康や身体のことでの不安がある方は、早めに相談してみよう。問い合わせは、高齢者事業課へ。

敬老金の廃止について

今年4月から始まった介護保険制度に伴い、区は高齢者福祉施策を全般的に見直ししました。その一環として、今年から敬老金を廃止することになりました。

廃止の理由として、高齢者人口が年々増加する中に、現金の一律支給という施策の優先度が低くなったこと。また、区の財政が厳しい折、貴重な財源を介護保険の適用を受けない虚弱な高齢者や元気が高齢者のための施策に重点的に振り向ける必要が生じたことなどがあげられます。

廃止に伴う予算は、介護予防・生活支援サービスなどに振りまかれます。

この充実に向け、高齢者の皆さんが元気で安心して暮らせるように、福祉施策を推進してまいりますので、区民の皆さんのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

問い合わせは、高齢者活動支援センター管理係 331 9211へ。

問い合わせは、さんじゅ阿佐谷(〒166 0001阿佐谷北1 2 1)へ履歴書を郵送。問い合わせも、同施設 5373 3911へ。

12年度中学校卒業程度認定試験

病気など、やむを得ない事由により、義務教育を猶予または免除された方、並

【試験日】11月6日 【合格発表】12月上旬 【願書受付期間】8月1日～31日

問い合わせは、都教育庁義務教育心身障害教育課 5320 6752へ。

問い合わせは、さんじゅ阿佐谷(〒166 0001阿佐谷北1 2 1)へ履歴書を郵送。問い合わせも、同施設 5373 3911へ。

自立支援

配食サービス
夕食中心・1食440円

元気のもととはバランスのとれた食事から

訪問指導
保健・リハビリ・歯科・栄養

何事も面倒になった、こころびやすくなったなどありましたら、一緒に解決

いきいきデイサービス
レクリエーション・手芸・ダンスなど

気持ちや体の元気を保ちましょう

相談・申請窓口一覧

介護予防・生活支援サービス		配食サービス	
施設名	電話番号	施設名	電話番号
ケア24阿佐谷	3339 1588	荻窪ふれあいの家	3220 9637
ケア24荻窪	3391 0888	松ノ木ふれあいの家	3318 2660
ケア24上井草	3396 0024	阿佐谷北ふれあいの家	3338 8630
ケア24高井戸	3334 2495	高円寺北ふれあいの家	3330 4903
ケア24西荻	3333 4668	和田ふれあいの家	3312 9556
ケア24堀ノ内	5305 7328	清水ふれあいの家	3394 0455
ケア24和田	3380 0024	上荻ふれあいの家	3301 2256
東福祉事務所	3381 0111	下井草ふれあいの家	3390 8074
西福祉事務所	3398 9104	上井草ふれあいの家	3394 9831
南福祉事務所	3332 7221	和泉ふれあいの家	3321 4808
区役所 介護支援課	3312 2111	永福ふれあいの家	3327 5811
		南陽園高齢者在宅サービスセンター	3334 2743

国民年金

外国人も加入を

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の外国人も国民年金に加入することになっています。

特に次の方は加入手続きをお急ぎください。永住許可を受けている

働く人のための

ジョイフル教養講座

【日時・内容・定員】下表のとおり【会場】勤労福祉会館 桃井4 3 2

【対象】区内在住・在勤の勤労者で全日程出席できる方【参加費】無料

申し込みは、往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照・一枚に一目目)に職業(勤務先の住所・電話番号)も書いて、8月15日(必着)までに、杉並区勤労者福祉協会 〒167-0034 桃井4 3 2へ。申し込み多数の場合は、抽選。

入会のご案内

中小企業の福利厚生は「ジョイフル杉並」におまかせください。ジョイフル杉並は、区内の中小企業で働く方々の福利厚生をお手伝いしています。会員になりますと、交通チケット割引あつせん、遊園地フリーチケット、宿泊補助などいろいろの特典が受けられます。

入会金 200円 会費 500円/月 加入条件 従業員300人以下の事務所

働く方のためのジョイフル教養講座

Table with 6 columns: 科目, 内容, 日時, 講師, 定員, 教材費. Lists various courses like Spain language, pottery, literature, etc.

問い合わせも、同協会

33972521(水曜・日曜・祝日は除く)へ。

方 長期にわたり日本に住む予定の方 配偶者が厚生年金・共済組合に加入して、その人に扶養されている方

問合わせは、年金資格係へ。

保険料は納め忘れない 口座振替で

国民年金保険料を口座振替でお支払いになると、手

間がかからず、納め忘れがありません。保険料を納め忘れると、老齢基礎年金が減額されたり、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されない場合がありますので、ぜひ口座振替をご利用ください。

手続きは、金融機関、郵便局、国民年金課の窓口でできます。国民年金課では郵送でも手続きができます

す。

区では、8月9月末に、国民年金保険料口座加入キャンペーンを実施しています。期間中に口座振替を申し込んだ方先着一二〇〇名に粗品を進呈します。

口座振替済の通知が一年に一回になります。12年度からは経費節減のため、口座振替済の通知は年一回5月に送付します。問い合わせは、年金保険料係へ。



赤十字家庭看護法・幼児安全法講習会

【日時・会場・内容】左表のとおり【対象】全日程出席できる満15歳以上の健康な方(遅刻・早退・子ども同伴は不可)【定員】二五名【参加費】一〇〇〇円(教本代、保険料など)【認定証】養成講習会を全日程受講し、検定(希望者)合格者に交付【申込み】往復八ガキ(4面八ガキ記入例参照)に生年月日、職業、希望するコース名も書いて各締切日(必着)までに、日本赤十字社 東京都支部 (〒169-8540 新宿区大久保1-2-15)へ。申し込み多数の場合は、抽選。定員に満たない場合は、講習日前日まで受け付けます(電話申し込み可)【問合せ】同支部 6746

赤十字家庭看護法講習会

Table with 4 columns: コース, 日時, 締切日, 内容. Lists courses for elderly care, dementia care, and daily nursing.

会場は、E2・3・5 = 日本赤十字社東京都支部(新宿区大久保1-2-15)、E6 = 武蔵野赤十字病院(武蔵野市境南町1-26-1)。

狭あい道路拡幅整備事業にご協力を あなたがつくる安全で快適な道

区内の生活道路の多くは道幅が四に満たない「狭あい道路」で、救急車や消防車が入りにくく、火災時に延焼しやすいなど多くの問題を抱えています。そのため区は、区民の皆さんのご理解とご協力により「狭あい道路拡幅整備」事業を進めています。

敷地後退や隅切りで安全で快適な道路に

狭あい道路拡幅整備事業は、狭い道路を建築基準法で定められた幅四mまで広げる事業です。区では、平成元年度から「狭あい道路拡幅整備条例」に基づいて事業を進め、11年度までに延べ約五五件(延長約八五)が拡幅整備されました。

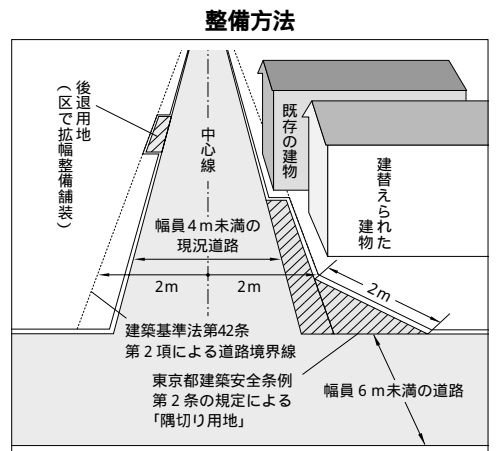
整備の対象となる敷地は、次のうち公共性の高い道路に接しているものです。一般の通行に使用されている幅一・八m以上四m未満の道路に接している敷地

区が拡幅整備をし費用も助成します

狭あい道路と幅六m未満の道路が二・一度未満の角度で交わる敷地の角(隅切り) 区長が特に認めたもの

Table 1: 拡幅整備助成金. Lists items like door removal, tree relocation, and wall removal with their respective costs.

Table 2: 隅切り奨励金. Lists incentives for corner cutting based on road width and management type.



後退部分の用地等の整備 建築主などから承諾を得て、区が後退部分の用地(後退用地)や隅切り部分の用地(隅切り用地)を整備・舗装します。費用の助成 後退用地や隅切り用地内にある門や塀の除却や、ガス・水道メーターの移設などの費用を助成します。(表1) 隅切り用地を区に寄付される方や無償で使用させていただきます方には、奨励金を支給します。(表2) 確認申請を伴わない場合でも区が行う整備や助成がありますので、ご相談ください。問い合わせは、生活道路整備課へ。

杉並中継所搬入ごみの組成調査を行いました

約25%の「資源」が混入

この調査は、杉並中継所に搬入される不燃ごみの性状等の調査を行い、特定家庭廃棄物モデル回収のための資料とするとともに効果測定を行うことを目的としています。また、あわせて不燃ごみの減量化再利用の推進を図るための基礎資料とするために実施しました。今号では、第一回目の調査結果を報告します。

調査の概要

調査対象地域

荻窪周辺(杉並区)Ⅱ区
の特性を表わす住宅地域として

上井草周辺(杉並区)ノ
野方周辺(中野区)ノ上石
神井周辺(練馬区)Ⅱ駅前
商店街と住宅地が混在する
地域として

調査内容

組成分析調査
搬入されたごみを六〇品
目に分類して行いました。
排出禁止物調査

組成分析調査

危険物(爆発性・毒性・
引火性のあるもの)やスプ
レー缶などを行いました。
未利用食品調査
パッケージのまま廃棄さ
れた未利用食品などを行
いました。
小型家電製品調査
電気で作動する全てのも
のを行いました。
特定家庭廃棄物調査
区が指定した一八品目に
ついて行いました。

調査結果

組成分析調査
排出禁止物調査

また、容器については、

問い合わせは、環境清掃部清掃管理課へ。

表2 資源回収等の対象品目およびその1トンあたり混入量
単位: kg

項目		第1回調査全体
プラスチック	ボトル類	9.14
	飲料用ペットボトル	59.01
食品トレー	食品缶	9.41
	飲料缶	36.78
金属類	鉄類	15.66
	アルミニウム	0.04
ガラス(無色)	リターナブルびん	0.53
	ワンウェイびん	3.54
ガラス(茶色)	リターナブルびん	29.00
	ワンウェイびん	20.94
ガラス(その他)	リターナブルびん	0.00
	ワンウェイびん	3.96
合計	リターナブルびん	1.38
	ワンウェイびん	22.30
合計	リターナブルびん	0.16
	ワンウェイびん	0.22
合計	リターナブルびん	1.34
合計	ワンウェイびん	18.16
合計	合計	243.96

資源回収品目の混入について

この調査で、現在資源として回収をしているびん・缶と拠点回収をしているペットボトルの混入が多いことが目立ち、資源回収などの対象になる品目だけで全体の約25%含まれていることがわかりました。(表2) これらを区民の皆さんが、びん・缶は資源の日に集積所へ、ペットボトルはコンビニエンスストアなどの店頭回収へ、無着色食品トレーは店頭回収を実施しているスーパーマーケットに出していただければ、不燃ごみの減量につながります。皆さんのご協力をお願いします。

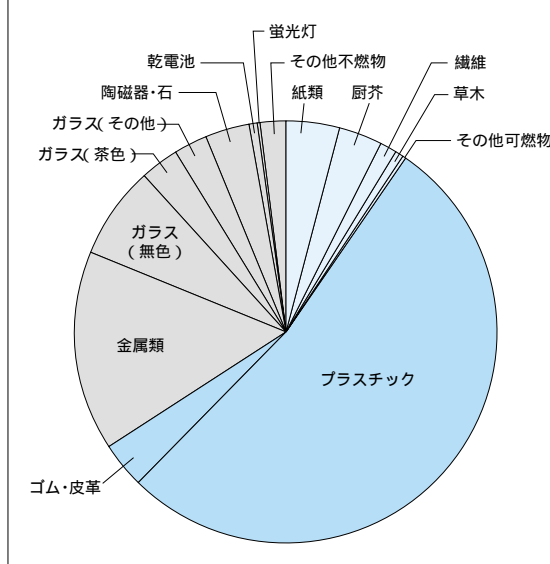
排出された小型家電製品の中で、時計、携帯電話、充電器、玩具が多く見受けられました。ただし、重量ではそれ以外のものが大半を占めており、排出される小型家電は多種多様であることがわかりました。

特定家庭廃棄物調査の結果、ほとんどが容器と電池類でした。また、容器に残留があるものを見てみると、殺虫・除草剤、殺菌・漂白剤、消毒除菌剤、自動車用品については、比較的使い切った状態で排出されていました。

今後の予定

第二回目の調査は13年1月頃を予定しており、その後一回目・二回目の調査結果を分析し、報告します。第一回目の調査報告はホームページでもお知らせしています。

グラフ 1 組成分析集計グラフ(1トンあたりの量)



搬入ごみの性状をみると、プラスチックの占める割合が多く、全体の52.7%でした。可燃ごみの混入についても、全体の9.5%あり、主なものは紙類・厨芥で、この二種類で可燃ごみの74.2%を占めていました。(表1、グラフ1) 排出禁止物調査(毒性(有害化学物質)のあるものについては、今回の調査では検出されませんでした。引火性のあるものについては、微量ながら残量がある使い捨てライター)

休日などの急病診療など

土曜・日曜・祝日などに急病のときはまずお電話でご相談ください(平日夜間の小児科の急病診療は休止しました)。

内科・小児科 3391-1599
外科 3391-1599
耳鼻咽喉科 3391-1599

土曜...午後1時~午後9時30分
日曜・祝日...午前9時~午後9時30分

歯科 3398-5666
日曜・祝日...午前9時~午後4時

調剤薬局 3391-5539
土曜...午後1時~午後10時
日曜・祝日...午前9時~午後10時

東京都健康情報ひまわり ☎5272 0303 (24時間)
東京消防庁災害救急情報センター ☎3212 2323 (受付)

9月の無料がん検診

会場・定員	実施日時	対象	申し込み方法
胃がん検診 保健医療センター(荻窪5 20 1) 定員=50名	9月の毎週木・金・土曜日 午前9時~午前中(15・23日を除く)	35歳以上の区民	希望日の2週間前の火曜日までにハガキで杉並区医師会胃がん検診担当(〒166 0004阿佐谷南3 48 8 ☎3392 4114)へ。問い合わせは、健康推進課☎3391 1015へ。
子宮がん検診 東京都がん検診センター(千代田区神田駿河台2 5) 定員=30~35名	9月4日(月) 午前9時~10時 9月12日(水) 午後1時~2時 9月13日(水) 午前10時~11時 9月18日(月) 午前9時~10時	30歳以上の区民	8月18日までにハガキで杉並保健所健康推進課がん担当(〒167 0051荻窪5 20 1 ☎3391 1015)へ。

注1 次の ~ に該当する方は、胃がん検診のお申し込みをご遠慮ください。胃の手術を受けたことのある方 現在、胃および十二指腸の疾病治療中または経過観察中の方 妊娠中の方(または妊娠の可能性のある方) おおむね1年以内に区実施の胃がん検診を受けた方。2 ハガキ(1人1検診につき1枚)には9月の胃または子宮がん検診と明記し、住所・氏名(フリガナ)・生年月日・年齢(平成13年3月31日現在)・性別・電話番号・受診希望日を書いてください。申込締切日は必着。3 申し込み多数の場合は、抽選。受診の可否・受付時間は、後日連絡します。4 問い合わせは、健康推進課へ。保健センターで行っていた検診車による胃がん検診は、東京都がん検診センターが検診車を廃止したことに伴い、実施できなくなりました。保健医療センターでの胃がん検診をご利用ください。

ありがとうございました

5月~6月のご寄付

(敬称略・順不同)

【福祉】▷浜田山銀座商店会=28,430円
▷(社)荻窪法人会社会貢献活動事業委員会=271,650円▷杉並モラロジー事務所=125,000円

第2回 日産自動車荻窪工場跡地(桃井3丁目)の土地利用に関する説明会

7月7日に開催した説明会の、その後の経過などについて説明します。

【日時】8月11日(金)午後7時~【会場】桃井第一小学校体育館(桃井2 6 1)